



令和6年10月25日 第183号

発行 五所川原市 民生部 国保年金課
TEL. 35-2111(代) [内線 2348~2350
2353・2358・2359]

国民健康保険だより

こくほ News

国民健康保険証の廃止について 令和6年12月2日に従来の保険証が廃止されます！

従来の保険証は廃止となり、新規発行が出来なくなります。廃止の時点で発行済みの保険証については、令和7年7月31日までお使いいただけます。（保険証の右上に有効期限の記載あり）ただし、令和7年7月31日よりも前に有効期限が到来する場合は、使用できるのはその有効期限までです。



令和6年12月2日以降新規加入する場合 又は保険証の有効期限が切れた後について

マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証をご利用ください。
ご自身の内容を把握できるよう「**資格情報のお知らせ**」を交付する予定です。



マイナ保険証をお持ちでない方

保険者証の代わりとなる「**資格確認書**」を交付する予定です。



※マイナンバーカードの保有者で保険証利用登録をしていない方も対象となります。
※イメージ

【注意事項】

- ・国民健康保険にかかる**加入手続き及び脱退手続き**は、**保険証廃止後も必要**です。マイナ保険証をお使いの場合も同様です。
- ・マイナ保険証の利用登録を解除したい場合は、手続きが必要となりますので、窓口へお越しください。

交通事故にあったとき保険証を使うには市役所に届出が必要です

交通事故など、第三者（自分以外の人）の行為によって、けがや病気になった場合、市役所（国保年金課）に「**第三者行為による傷病届**」を提出することにより、国保の保険証を使って治療を受けることができます。本来、医療費は加害者が負担するのが原則ですので、国保で医療費を一時的に立て替え、後日国保から立て替えた分を加害者に請求します。なお、仕事中や通勤途中は、労災保険の適用が優先されます。



まずは、救護を最優先に！
それから、相手の身元の確認。
警察には必ず連絡を！



あとで後遺症が出てくるかもしれません。
医師の診断を仰いでおきましょう。



届出に必要なもの

- ・第三者行為による傷病届
- ・交通事故証明書
- ・国民健康保険被保険者証
- ・事故発生状況報告書
- ・同意書

国民健康保険税は納期内に納めましょう



国保税の納付が困難な方は、
収納課に相談を！
収納課 35-2111
(内線 2275~2278)

医療機関・薬局の受診等にあたって ご留意いただきたい点について

近年、医療費は増加傾向にあります。

必要な人が安心して医療を受けられるようにするとともに、最終的に保険税や窓口負担として皆様に御負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、以下のことに留意しましょう。

特に保護者の皆様におかれましては、お子さんの受診の際はお気をつけください。

ごしょりん
からの
お願いです



ごしょりん



救急医療機関のご利用について・・・

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。

小児救急電話相談について・・・

夜間・休日にお子さん（概ね15歳未満の子ども）の急な病気等で心配になったら、まず、「**小児救急電話相談**（局番なしの「#8000」、ダイヤル回線の電話からは「017-722-1152」）」の利用を考えましょう。小児科医師の支援を受けながら看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。



※青森県で小児救急電話相談が利用できる日時

平 日 : 18時から翌朝8時まで
土 曜 : 13時から翌朝8時まで
日曜祝日 : 8時から翌朝8時まで（24時間）

※お盆の8月13日と年末年始の12月29日～1月3日までの期間は、日曜祝日と同じ対応になります。



かかりつけ医を持ちましょう・・・

健康に不安を感じたら、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。

同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう

医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えるなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。



薬の飲み合わせや、もらいまさに注意しましょう・・・

薬の飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳を活用しましょう。

薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。

リフィル処方せんはご存じですか？

リフィル処方せんとは？

同じ処方せんで最大3回まで繰り返し使用できる処方せんのことです。

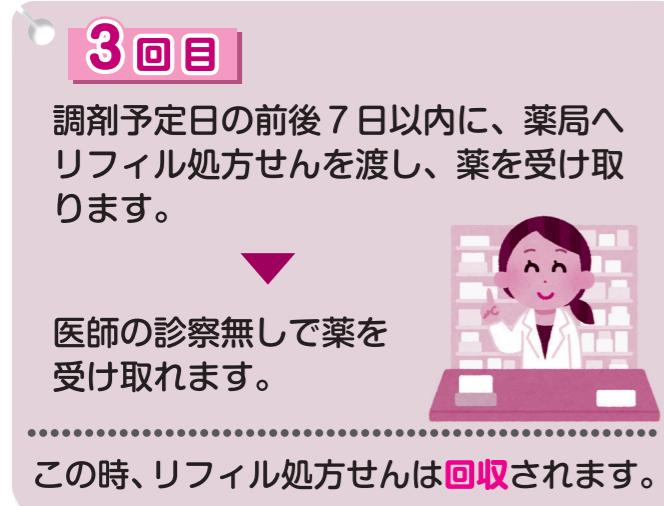
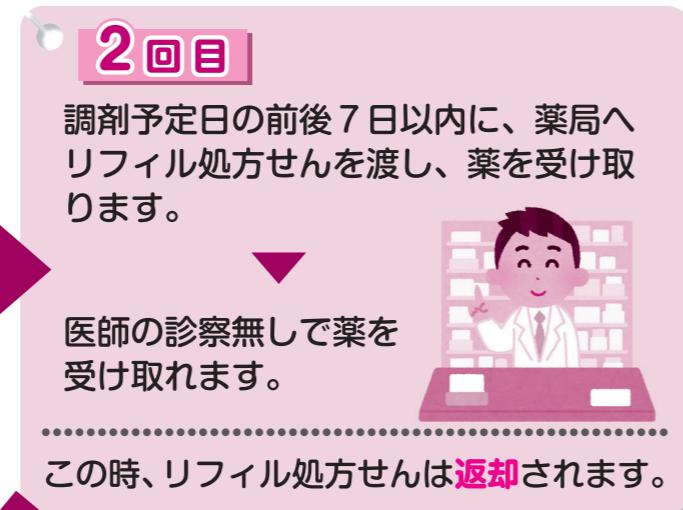
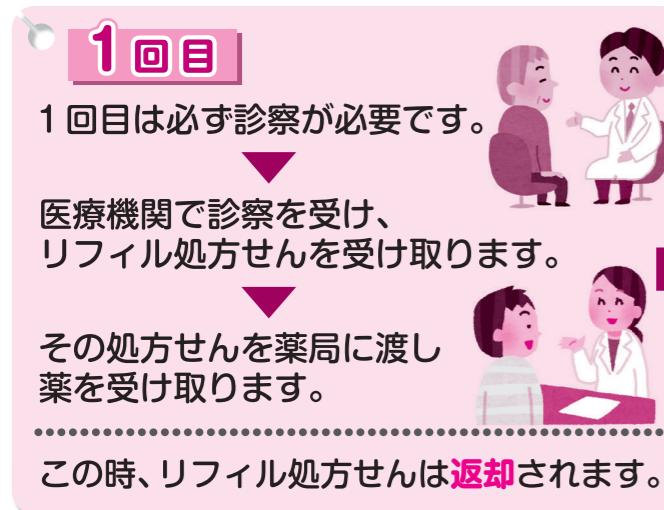
リフィル処方せんを利用するメリットは？

- ・医師の診察を受けなくても薬局で薬を受け取ることができます。
- ・医療機関へ行く必要がなくなり、患者の負担が軽減されます。
- ・医療費の軽減にもつながります。

注意点

- ・リフィル処方せんが使用できない薬があります。
- ・あなたの症状が安定していて、医師がリフィルによる処方が可と判断しなければ利用できません。
- ・調剤の期間が決められており、その期間外では薬を受け取れません。
- ・新薬、向精神薬、湿布薬など一部のお薬は処方できません。
- ・リフィル処方せんを使用できる場合、回数（2回か3回）が記載されます。

【例】



ジェネリック医薬品を利用してみませんか？

そもそもジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、最初に作られた薬（先発医薬品：新薬）の特許が切れた後に製造・販売される薬のことです。さらに新薬と有効成分や効能・効果が同等と厚生労働省が認めた薬のことです。



ジェネリック医薬品利用のメリットは？

- ・特許の切れた新薬を元に作られた薬のため、開発コストが少ない分、価格が安く抑えられます。
- ・窓口で支払うお金が少なくなり、家計に優しくなります。
- ・医療費の節約につながります。

ご不明な点は
医師・薬剤師に
ご相談ください



注意点

- ・全ての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- ・医療機関や薬局によっては、取り扱っていない場合があります。
- ・病状や治療内容によって、ジェネリック医薬品への変更が望ましくない場合があります。
- ・ジェネリック医薬品へ切り替える際は、必ず医師・薬剤師へ相談するようにしてください。

令和6年10月から、ジェネリック医薬品があるお薬で先発医薬品の処方を希望した場合は特別料金が発生します。

ポリファーマシーにご注意ください！

そもそもポリファーマシーとは？

色々な種類の薬をたくさん飲んでいることで、薬の副作用などの有害事象を引き起こすことです。

ポリファーマシーを防ぐためには

- ・おくすり手帳を一冊にまとめ、今あなたが飲んでいる薬の全体が分かるようにしましょう。
- ・かかりつけ医やかかりつけ薬局（薬剤師）をもち、薬の情報を共有しましょう。
- ・薬は医師の指示どおりに服薬しましょう。
- ・その他、市販薬やサプリメント、健康食品なども影響する場合があります。相談する際にはこれらの情報も共有するようにしましょう。

